

第 14 回議会改革特別委員会

日時：令和 6 年 10 月 28 日（月）午前 10 時 52 分～

場所：市役所 3 階 委員会室

◎今回の委員会では、次の事項について協議・検討を行いました。

1) 常任委員会の組織見直しについて

次期市議会議員改選後、議員定数が削減されることから、常任委員会委員数も減少となり議論が偏在する可能性があるため、これを是正するために常任委員会の編成について見直しの協議・検討を行った。

改正点は次のとおり

◎現在の 3 常任委員会体制で行う場合、議員定数削減により 5・5・6 人体制となり、議案に対する質疑、議論、多様な意見集約が充分できないと考えられるため、2 常任委員会体制とすることとした。

【常任委員会体制】

現行：総務常任委員会、経済建設常任委員会、教育民生常任委員会

改正：総務経済建設常任委員会、教育民生常任委員会

まとめ

上記により、12 月定例会において次の条例案を発議（委員会による）することに決定した。

- ・ つがる市議会委員会条例の一部を改正する条例案